

入札公告

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 気象衛星センター第三庁舎空冷チリングユニット点検整備及び第二庁舎空調機室外機清掃（電子入札対象案件）
- (2) 履行内容 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 気象衛星センター
- (4) 履行期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で、関東・甲信越地域の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた資格を有する者であること。
但し、入札書提出期限までに平成31・32・33年度に有効となる競争参加資格申請を行っていること。
- (4) 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (8) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都清瀬市中清戸3-235 気象衛星センター総務部会計課用度係（3階）
（電話番号）042-493-4964

4. 入札書説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 平成31年2月18日から平成31年3月8日17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ。
- (3) 交付方法 電子調達システム及び（2）交付場所にて交付する。
なお、（2）交付場所では、入札説明書等を電子データで交付するので、電子記憶媒体（CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RWのいずれか）を持参すること。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 平成31年3月11日16時
- (2) 提出書類
（A）電子入札方法 証明書等（資格審査結果通知書等）、確認書及び誓約書
（B）紙入札方法 証明書等（資格審査結果通知書等）、紙入札方式参加願及び誓約書

6. 入札説明書等に対する質問

- (1) 提出期間 平成31年2月18日から平成31年3月11日16時まで
- (2) 提出場所 上記3.に同じ。

7. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。
ただし、契約担当官等の承諾を受けた場合は、紙により上記3.へ提出すること。
- (2) 入札書の提出期限 平成31年3月19日16時
- (3) 開札日時・場所 平成31年3月20日14時00分 気象衛星センター 研修室（1階）

8. 入札保証金及び契約保証金 免除する。

9. その他

- (1) 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。
- (4) 本調達は、平成31年度予算の成立を条件とする。

平成31年2月18日

支出負担行為担当官
気象衛星センター所長 宮本 仁美

【契約の概要調書】

(契約件名)

気象衛星センター第三庁舎空冷チリングユニット点検整備及び第二庁舎空調機室外機清掃

契約の概要

本仕様は、気象衛星センター第三庁舎屋上に設置してある既存チリングユニット 8 台 (4 ユニット構成) 及び新設チリングユニット 9 台 (3 ユニット構成) について、履行期間中に専門的見地から年 2 回の定期点検を実施し、またそのうち 5 月～6 月に行う点検では、改正フロン法施工により、有資格者による冷媒ガス漏れ等の点検を実施します。

また、点検同時期に、既存 (32 台)・新設 (27 台) のチリングユニット及び第二庁舎電子計算機室用 IT 空調機室外機 (8 台)、の熱交換機アルミフィンの清掃作業を行います。

加えて、故障等の不具合発生時には、臨時保守 (緊急点検) を実施して頂きます。これらの設備は、24 時間 365 日絶え間なく動作し、気象庁の情報基盤の中核となる大型電子計算機等を冷却するものであり、最重要であるため、チリングユニット及び IT 用空調機の冷凍設備に十分精通した者による取扱が必要です。

○通信回線を用いた遠隔監視

電話回線を用いた 1 日 1 回以上の遠隔監視を行います。

○臨時点検

対象設備の不具合発生時にすみやかに来所頂き、原因の追及、修理の一次対応を行います。

○ 履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

○履行場所

気象衛星センター (東京都清瀬市中清戸 3-235)

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 平成 31 年 3 月 11 日 (月) 16 時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件
- ・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/accepter/>

電子調達システムヘルプデスク

TEL 0570-014-889